

実施日	平成 22 年 2 月 9 日
参加人数	1 2 名

1) 利用者支援に関する意識調査集計結果（調査実施数：15名）

①適切である ②適切でない ③どちらとも言えない ④わからない ⑤非該当

		①	②	③	④	⑤
1	利用者を「ちゃん」付けで呼んだ。		14			1
2	利用者にニックネームを付けた。		12	2		1
3	利用者に暴力をふるった。		14			1
4	体罰を黙っていた。		14			1
5	利用者に呼びかけられたがずっと放って置いた。		14		1	
6	利用者の写真を無断でパンフレットなどに利用した。		14			1
7	利用者の住所や電話番号をよく見えるところに掲示した。		14			1
8	利用者がパニックを起こしたので職員の判断で身体拘束を行った。		9	5		1
9	自傷行為のある利用者を本人・家族・主治医と相談して身体拘束を行った。	1	4	8	1	1
10	職員が利用者に交換条件を出した。		5	10		
11	利用者の活動に職員がいたずらにノルマを課した。		13	1		1
12	利用者の居室に入る前にノックをした。	12	1			2
13	利用者にプライベートが保障できる居室ですごして頂いた。	12		1	1	1
14	利用者の了解を得ずに居室の見学説明を行った。	1	12			1
15	日課や予定の変更を利用者に伝えなかった。		12	2		1
16	利用者の1日の予定や活動を職員が勝手に決めた。	1	6	7	1	
17	利用者に職員会で決まった生活に関する事柄を伝えなかった。		9	5		1
18	利用者に対するお知らせをイラストで伝えた。	9	1	4	1	
19	外出の希望を職員の都合で取りやめた。		10	5		
20	外出困難な利用者には機会の有無に関わらず居室で過ごして頂いた。		9	4		1
21	食事終了時刻に間に合うように無理に食事を口に入れた。		14	1		
22	食事終了時刻に間に合うようにせかした。		5	10		
23	食事時間を守らない利用者の食事を抜いた。		11	3		1

		①	②	③	④	⑤
24	一度にたくさんの利用者に入浴をして頂いた。		8	2	2	2
25	日常生活で職員がわかるように利用者全員に同じ格好をして頂いた。		11	2	1	1
26	職員が管理しやすいように利用者の衣服の目立つ所に名前を書いた。	1	13			1
27	拒否しているにも関わらず散髪を行った。		11	2		2
28	利用者の個人宛の郵便物を職員の判断で開封した。		12	2		1
29	利用者の家族や友人に連絡を希望したが、職員の主観で規制した。		8	6		
30	施設内での利用者同士の異性交際を禁止した。	2	3	6	2	1
31	利用者の前で利用者の家族のことを話題にしたり嘲笑したりした。		14			1
32	利用者の過去の行動にとらわれすぎ、今を見ようとしないう傾向にある。		13	1		1
33	利用者を見無視し職員同士の会話をしてしまう。		14			1
34	利用者の力量を見極めず同じ行動をとるように強要した。		14			1
35	食事中や入浴中は職員同士の大切なコミュニケーションの場である。	1	10	2	1	1
36	利用者の持ち物を無断で借用した。		14			1
37	食事の開始時刻に利用者が全員揃っていませんだったので揃うまで待った。		5	9	1	
38	利用者の衣服を職員が買ってきた。		5	8		2

2) 実施後の感想

- ・明日から違った思いで支援出来そう。項目・答えに疑問があったが考え方が変わった。
- ・各項目で「どちらともいえない」という答えに「なぜ？」という思いがあったが理由があることが分かった。
- ・「適切でない」とチェックしても実際の場面で行っている行為がある。なぜこうなるのか？と話し合うが行き着くことがなかったが今日の検証で答えが見えた気がした。
- ・直感的には「適切ではない」であるが、実際の場面とギャップがある。
- ・この仕事に就いたばかりで皆の意識レベルについていけないが、前向きに取り組んでいこうと思えた。
- ・食事場面で全員そろっての「いただきます」を行っているが、利用者の為でなく職員の為のものであったかもしれない。転換期でもあるので食事のあり方について考えていきたい。
- ・改めて考え直す良い機会となった。
- ・「どちらともいえない」にチェックを入れたが、普段の支援の中で流されていることがあったことに気付いた。
- ・第三者から言ってもらうことで客観的に受け止められた。

3. 「障害児者虐待防止ひょうごフォーラム」報告

1) 「障害児者虐待防止ひょうごフォーラム」

平成 22 年 2 月 23 日（火）、兵庫県中央労働センター大ホールにて開催し、当日は約 60 名の方々にお越しいただきました。

<プログラム>

13:00～13:05 主催者挨拶

13:05～13:30 調査結果及び検討委員会報告

「地域及び障害児者施設における虐待等権利侵害を含む権利擁護支援ニーズと、権利擁護に関する取り組み状況に関する調査研究」

13:30～14:45 記念講演

「障がいのある人の虐待の実態と防止について」

講演者 寺尾 文尚氏 広島人権擁護センター「ほっと」代表

15:00～16:30 パネルディスカッション

「地域及び障害児者施設における障害者虐待防止の推進」

パネリスト 中川 義之氏(愛心園:事例検討会参加報告)

今西 則行氏(障害者相談支援事業所)

小松 正和氏(兵庫県知的障害者施設協会)

田中 賢一氏(兵庫県弁護士会)

コーディネーター 上田 晴男氏(PASネット)

助言者 北野 誠一氏(前東洋大学教授)



2) 来場者アンケート結果

■自由記述（抜粋）

大変考えさせられました。「気づくこと」が全てのスタートですね！
虐待・権利擁護について考えさせられた。
障害のある人たちの声が重く、しっかり考えていかないといけないと思った。各方面の現状や課題、今後の取り組みを知ることができてよかった。
障がい者「偏見」から出発している虐待、社会差別と生活身近な関係者からの虐待の複雑さを痛感しました。「見守り」「見過ごし」という放置が当然の暮らしをキャッチする専門職としての視点を日ごろの業務に反映させたいです。 参加者の少なさが、障がい者、虐待への意識の低さだと思いました。
とてもいい勉強になりました。家庭でも気をつけなければ・・・
自分の中にもこんな誤解があったわと気づかされました。友人にも家族にも今日の話を話したいと思っています。
「支援する人が一番の権利侵害者ではないか」というのが最近自分の中でとても気になっていることです。考えさせられました。 「本人のため」と周りが本人の生き方を決めてしまう現状は本当に多いと思います。障害があるために一般に多くある事柄も、支援すべき事柄と思いついてしまうのは怖いことだと思います。自分の立場に置き換えて、考えられるようにしたいと思います。 日々繰り返されることで当たり前という感覚になりがちですが、このような機会に参加することで気づくことができ、振り返ることが出来ます。貴重な機会だと思います。
記念講演では、差別されたことに対しての本人の思いが伝わり胸がつまる思いでした。何気なく言っている言葉、態度が相手を傷つけていることが多数あるのではないかと、自分のエゴが強くないか、考えさせられました。 身近に虐待や権利侵害はあり、上手く相手にそれを伝えられない立場の弱い人がいてそれを支援するには個人では出来ず、広い知識が必要である。その人がその人らしく生きてゆくのは、個々の個性も異なり難しいことであると実感しました。
今後、福祉に携わる学生さんにも、研修していただきたいです。
権利擁護と権利侵害について判別、支援の仕方がとても難しいと感じました。擁護の支援をしているつもりが当事者にとっては侵害となるかもしれない恐ろしさを感じました。当事者主体の支援をもう一度考えて、日々の支援を行なっていきたいと思っています。
人と関わる我々がとても大事にしている人権というものは、状況によってはとても難しい問題となります。目に見えない問題だけに、あいまいな部分でしっかり対応しきれていないことが、あると思うので、職員間で話し合っ、研修していきたいと思っています。
当事者の思い、視点について考えさせられた。関係職種との意見交換が大切なことだと思います。
話を聞きながら振り返ることが多かった。無意識で不適切な行動、虐待問題につながるものがあることを再認識させられました。
制度や法律の制定・整備が進んでいるようだが、究極のところ人の問題に帰っていくように思えた。
福祉の仕事は確かに大変かもしれないが、その大変さをかさに着てはいないか、自分も心配になりました。支援者や周囲の人が、自分の都合を計算に入れたとき、虐待が起こりえるのだと思いました。
同じ気持ちで取り組んでいる人がいることは、心強い。 今回参加者が少なかったのが、残念である。利用者への支援が利用者主体であるかどうか？そこにつながる1つの問題であるこういったセミナーがもっと盛り上がるべきだと思う。